

お知らせ

2020年9月4日
東北電力株式会社

女川原子力発電所1号機の廃止措置計画変更認可申請について

当社は、女川原子力発電所1号機の廃止措置計画^{※1}について、本日、原子力規制委員会に変更認可申請を行いました。

本申請は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正（2020年4月1日施行）に伴い、廃止措置計画に性能維持施設^{※2}および廃止措置に係る品質マネジメントシステム^{※3}に関する事項を新たに追加するものです。

申請した主な内容は以下のとおりです。

- (1) 性能維持施設の必要な機能および性能、維持期間、維持管理方法の基本的な考え方を追加
- (2) 廃止措置に係る品質マネジメントシステムを確立し、これに基づき、廃止措置に関する保安活動を実施することを追加

当社といたしましては、引き続き、安全確保を最優先に、女川1号機の廃止措置に取り組んでまいります。

以上

- ※1 プラントの解体工事を行うにあたり、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどについて記載した計画。
- ※2 核燃料物質の取扱施設や放射性廃棄物の廃棄施設などの廃止措置期間中に性能を維持すべき施設。
- ※3 保安活動の計画、実施、評価および改善に関し、組織の管理監督を行うための仕組み。